

随意契約の状況		担 当 課 : 建設課		
		契 約 日 : 令和8年6月2日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲町リサイクルセンター火災復旧改修工事監理業務	<p>○八雲町リサイクルセンター (H13年建設)</p> <p>鉄骨造2階建て (一部RC造) A=1,725 m<sup>2</sup></p> <p>・火災による損傷を受けた範囲の改修に係る工事監理(建・電・機)</p> <p>・プラント工事(破砕機)の改修工事との改修範囲の調整・協議、改修工事との工程調整等</p>	<p>令和8年6月2日 ～ 令和9年3月12日</p>	<p>札幌市厚別区厚別中央1条5丁目4番1号</p> <p>株式会社 ドーコン 代表取締役社長 今 日出人</p>	<p>5,280,000 (4,800,000)</p>
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本業務は特殊な技術、経験及び知識を要するものであり、上記業者は、当施設建設時に建設工事監理業務に携わっており、本件施設火災復旧改修工事の実施設計業務を受託していることから、設計内容や施工方法に精通している。</p> <p>また、当該工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、設計意図伝達の正確性が求められると共に、設計段階からの協議、調整事項の内容を反映させ、工事請負者及び監督員等との迅速かつ正確な協議が必要とされるため、業務の性質、目的から上記業者に委託することが合理的であり、競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とするもの。</p>				